

諦念、忘却、楽觀 私たちは惨禍から学んだのか 大災害を生きる（1）

2018/9/1付 | 日本経済新聞 朝刊

昭和時代には観測したことのなかった「震度7」を、平成の30年のあいだに日本は4つの大地震で体験した。わたしたちは災害とどう向き合っていくべきか。新たな危機の時代が、重い問いを投げかけている。

「大地さけて水わき出で、盤石われて谷へまろぶ」

平家物語に、文治元年（1185年）夏に畿内などを襲った震災についての記述がある。「ただかなしかりけるは大地震なり。鳥にあらざれば空をもかけりがたく、竜にあらざれば雲にもまた上りがたし」

この時代の「かなし」は、たんなる「悲しい」ではない。自分の力ではとても太刀打ちできないような、はなはだしい恐怖や不安を指したという。

実際に文治地震はきわめて激烈だったらしく、いくつもの古典に記録が残る。平家の怨霊が引き起こしたとささやかれ、人々はこの世の終わりを感じたようだ。

こうした悪夢に、わたしたちの先祖はどれだけさいなまれてきたことか。

近世以降をみても、富士山噴火を伴った宝永地震、幕末の安政年間の大地震、95年前のきょう起きた関東大震災、日本の敗戦に前後する時期の4連続地震……。災厄の波は繰り返し繰り返し、打ち寄せた。

そんななかで、日本人の精神には「平家物語」に漂うような無常観が育っていったといわれる。それは災害に対する一種の諦念につながり、いまいましい過去を忘れ去ろうとする心性を生んだ——。

加えて昭和後期には、大地震の長い空白期が訪れる。この空白は日本人の忘却癖を募らせ、油断を誘ったに違いない。

というのも1948年の福井地震を機に設けられた「震度7」が、阪神大震災までの46年間、適用されずに過ぎたのである。つまり復興も高度成長もバブルも、大地震に邪魔されることなく進展した。



雲仙・普賢岳の火碎流（1991年／平成3年）死者44人
1990年11月、約200年ぶりに噴火。
翌91年6月3日に大火碎流が発生した



阪神大震災（95年）死者6434人、
全半壊24万9180棟
初めて震度7を観測。都市型災害への
備えを見直す契機になった

平成に入って6年後の1月17日早朝。阪神大震災のあの痛撃は、そんな平穏を根底からひっくり返した。バブルの記憶も新しい日本社会にまさかの光景が広がり、穏やかな「戦後昭和」が終わったのである。

新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震。それからの日本はたびたび最大震度7の揺れを体験してきた。とりわけ東日本大震災がもたらした惨害を、いまもわたしたちは乗り越えられないでいる。

かくも危うい時代が到来し、南海トラフ地震の脅威も深刻だ。災害への向き合い方は変わりつつあるが、備えが徹底しているわけではない。最悪の事態を考えないようにして、この国の人々は生きている。

もうひとつ、日本人の心に抜きがたく宿るのは「再生幻想」だ。関東大震災から立ち直り、壊滅的な戦災からもよみがえた日本なのだから、国難に直面しても必ずや復興するという楽観である。

日本人にはそういう底力があると信じたいが、それが根拠なき楽観であっては困る。「想定外」の原発事故によって帰還のかなわなくなった場所が、国土の一角に存在する現実をどう考えたらいいのか。

関東大震災からの復興は、地震から6年半後の「帝都復興祭」で完結した。東日本大震災からはやがて8年。いま「復興祭」が行えようか。超高齢化と少子化が進むなかで起きる次の大震災とその後の苦難は、もっと厳しく想像する必要があろう。

かの文治地震は「方丈記」にも生々しく描写されている。鴨長明はひとしきり被害の深刻さを述べて、こう結ぶ。「月日かさなり、年経にしあるは、ことばにかけて言ひ出づる人だになし」

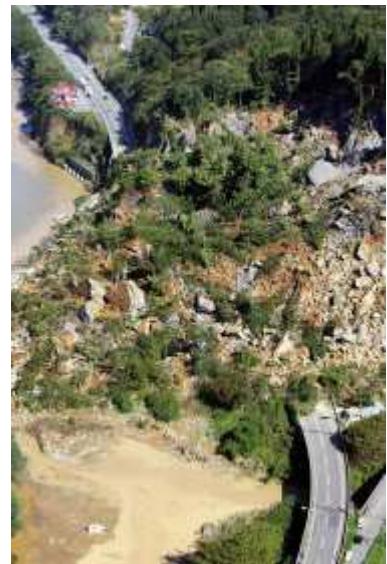
800年後を生きるわたしたちは、平成の歳月に起きた災禍を、まず「言葉にかけて」語り続けなければなるまい。そして諦念も楽観も捨てなければなるまい。

大島三緒

次回は、平成の大災害のたびに新しい課題が浮かび上がってきた国と自治体の取り組みを取り上げます。（毎週土曜日掲載）



三宅島の噴火（2000年） 全島避難解除まで4年以上
2000年9月2日、全ての住民が島外へ避難した



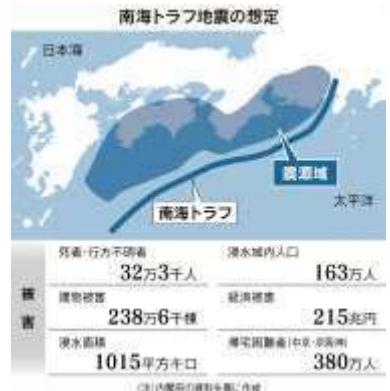
新潟県中越地震（04年） 死者68人、全半壊1万6985棟
阪神以来の震度7。車中泊などによるエコノミー症候群が注目された



東日本大震災（11年） 死者1万5896人、不明者2537人、全半壊40万棟超
M9の観測史上最大の地震。揺れ、津波、原子力事故の複合災害となった



広島豪雨（14年） 死者77人
1990年11月、約200年ぶりに噴火。
翌91年6月3日に大火碎流が発生した



本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.